

感染防止対策委員会の役割と活動目標

役割

1. 医療関連感染の調査、予防対策
2. 重症感染症患者のコンサルテーション
3. 抗菌薬、消毒剤の使用基準
4. 院内職員の教育、指導
5. 職業感染対策
6. 感染症情報の収集と伝達
7. 感染対策のためのファシリティーマネージメント
8. 感染対策のためのサーベイランス

活動目標

- ・ 月1回の委員会開催
- ・ 年2回以上、全職員対象とする講習会を開催することにより職員の啓蒙
- ・ 毎月、院内の病原菌分離状況と感染状況の報告
- ・ アウトブレイク時の迅速な対応
- ・ 院内の感染症発生状況のイントラネットによる情報公開
- ・ 職員の安全管理と職業感染対策
- ・ 感染対策に関する講習会・学会への参加
- ・ 経済性にも配慮した感染防止のための、機器、物品、薬品等の変更

当院の施設内感染防止対策

1. 感染防止のための標準予防策(手指衛生・咳エチケット等)を遵守し、感染予防策を推進していきます。
2. 施設内感染防止対策委員会を毎月開催し、感染症の発生状況を把握し、対策を講じています。
また、その感染対策が正しく行われているか確認を行っています。
3. 院内感染対策を行う専門家(感染管理医師、感染管理認定看護師、感染制御担当臨床微生物検査技師、感染制御担当薬剤師)と担当事務職員等がチームを組んで院内感染防止に取り組んでいます。
4. 地域の病院と連携して地域の感染対策にも取り組んでいます。

病 院 長

院内感染対策委員長